

LAMP 法用 DNA 増幅試薬セット -動物種・植物病検査専用 A-

製品コード: NE6021

【はじめにお読みください】

このたびは、LAMP 法用 DNA 増幅試薬セット -動物種・植物病検査専用 A-をお買い上げ頂き、誠にありがとうございます。このマニュアルをよくお読みの上、正しい方法で試薬を使用してください。

使用上の注意

1. 本品は、株式会社ニッポンジーンが販売する動物種判別あるいは植物病害検査に用いる LAMP 法専用プライマーセットと組合せて使用する試験研究用試薬です。医療行為および臨床診断等の目的では使用できません。
2. 試薬は-20℃の冷凍庫内に遮光して保存し、納品後6ヵ月以内に使用してください。また、試薬の凍結、融解の繰り返しは避けてください。
3. 本品を使用する際は、このマニュアルの記載内容に従ってください。記載内容と異なる使用方法および使用目的により発生するトラブルに関しましては、株式会社ニッポンジーンでは一切の責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。
4. 本品による判定結果を二次利用する場合は、必ず使用者の責任の下で行ってください。製品性能の異常によって発生するトラブルの場合を除き、株式会社ニッポンジーンでは一切の責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。
5. 検査環境の汚染を防ぐため、LAMP 法反応後の増幅産物の電気泳動等の操作およびオートクレーブ高圧滅菌処理は行わないでください。
6. LAMP 法は栄研化学株式会社が特許を保有しています。株式会社ニッポンジーンは、本品の製造および販売を許諾されています。

I 製品説明

【LAMP 法用 DNA 増幅試薬セット -動物種・植物病検査専用 A-の概要】

本品は株式会社ニッポンジーンが販売する動物種判別あるいは植物病害検査に用いる LAMP 法専用プライマーセットと組合せて使用する試験研究用試薬です。

LAMP法専用の濁度測定装置あるいはキットに含まれる検出液による目視検出を用いることにより、検出に電気泳動を必要とせず、DNA増幅反応から検出までを閉鎖系（同一反応チューブ内）で行うため、検査のコンタミネーションリスクがなく、短時間で判定を行うことが可能です。

【LAMP (Loop-mediated Isothermal Amplification) 法】

LAMP法は、一定温度でDNA増幅反応が進行する画期的な技術です。従来の方法と比較して特異性に優れ、またその高いDNA増幅反応効率から、短時間反応および簡易検出が可能である等の利点を有しています。

LAMP法の原理の詳細については、栄研化学株式会社ホームページをご参照ください。

栄研化学株式会社: Eiken GENOME SITE; <http://loopamp.eiken.co.jp/>

II 製品内容

【製品内容】

LAMP 法用 DNA 増幅試薬セット -動物種・植物病検査専用 A-
192 テスト用 (製品コード: NE6021)

内容 (頭部ラベル表記)	頭部ラベル色	内容量	本数	保存温度
増幅酵素 (酵素)	黄色	200 μL	1 本	-20℃ (遮光)
10x 反応バッファーA (Buf. A)	白色	500 μL	1 本	-20℃ (遮光)
dNTPs Mixture (dNTP)	黄緑色	400 μL	1 本	-20℃ (遮光)
検出液 (検出液)	赤色	200 μL	1 本	-20℃ (遮光)
ddWater (ddWater)	水色	1 ml	3 本	-20℃ (遮光)

マニュアル (本紙) 1 部

取り扱い上の注意

- ◆ 試薬は-20℃で暗所にて保存し、納品後6ヵ月以内に使用してください。
- ◆ 試薬は使用ごとに融解し、残った試薬は再度-20℃で保存してください。凍結、融解の繰り返しにより製品の性能が低下する恐れがありますので、必要な場合は試薬を数回分ごとに小分けして保存してください。
- ◆ 連続分注を行うと試薬への汚染が発生する可能性がありますので、フィルター付マイクロチップは1回分注するごとに使い捨てとして使用してください。

III 必要な器具、機器、試薬

- マイクロピペット (0.5-10 µL、10-100 µL、100-1,000 µL)
- フィルター付マイクロチップ (滅菌済)
- マスターミックス調製用チューブ (1.5 mL あるいは 2.0 mL)
- 反应用チューブ (0.2 mL)
- LAMP 法専用濁度測定装置
 エンドポイント濁度測定装置 LT-16 (製品コード: NE4011) など
- 氷 (クラッシュアイス)
- ピンセット (核酸の汚染がないもの)
- チューブラック
- アルミラック (あるいはプレートラック)
- ボルテックスミキサー
- 簡易遠心機

IV 使用方法

【検査を行う前の準備および注意】

器具、機器の準備

■ LAMP 法専用濁度測定装置

操作の詳細は各装置の取扱説明書をご参照ください。

■ 器具

器具	使用方法
マイクロピペット	原則として各区域専用とし、もし他の区域で使用した場合は核酸除去操作を施してから元の場所に戻してください。
チューブラック	原則として各区域専用とし、もし他の区域で使用した場合は核酸除去操作を施してから元の場所に戻してください。
チューブ	市販のガンマ線滅菌済チューブ等、核酸フリー、ヌクレアーゼフリーのグレードを選択してください。
フィルター付マイクロチップ (滅菌済)	市販のガンマ線滅菌済疎水性フィルター付チップ等、核酸フリー、ヌクレアーゼフリーのグレードを選択し、各区域にて開封してください。また、 <u>連続分注を行うと試薬への汚染が発生する可能性がありますので、1回ごとに使い捨てとして使用してください。</u>
筆記用具	各区域専用とし、持込書類を置く専用のスペースを確保してください。
手袋	使い捨てとし、汚染が疑われる場合はすぐに手袋を交換してください。
白衣	各区域専用とし、袖口からの汚染に注意してください。

検査環境

LAMP 法は高感度な DNA 増幅技術であるため、検査環境に LAMP 反応後の増幅産物等、鑄型となる核酸の汚染が発生すると、以降正確な検査を行うことが困難になります。サンプルの取り扱いにおいては、作業用の着衣および器具への付着に十分注意し、着衣の交換を徹底してください。以後の検査における誤判定を防止するため、使用済みのチップ、チューブ、検査後サンプルは二重にしたビニール袋にまとめて廃棄してください。また、LAMP 反応後の増幅産物の電気泳動等による操作およびオートクレーブ高圧滅菌処理は行わないでください。

核酸抽出および核酸増幅を実施していない (核酸による汚染が存在しない) クリーンベンチあるいは作業台を試薬調製作業区域とし、マスターミックスは試薬調製作業区域にて作製してください。試薬調製作業区域では LAMP 法において鑄型となる核酸を含む溶液、試薬類の取り扱いは行わないでください。マスターミックスへのサンプル添加を行うスペースは試薬調製作業区域と区分し、専用の核酸取扱区域を設けてください。

■ 核酸除去操作

器具は常に清潔に保ってください。洗浄が可能である器具は大量の水道水でよく濯ぐことにより、付着した核酸を希釈、除去できます。

高濃度の核酸を取り扱った場合など、核酸による汚染が疑われるような場合には、0.5%次亜塩素酸ナトリウム水溶液を用いて検査環境中に存在する核酸の除去操作を行います。次亜塩素酸ナトリウム水溶液は塩素ガスを発生するので、使用の際には換気に十分注意してください。また、金属に対する腐食性があるため、金属に対して使用する際は、迅速に塩素成分を拭き取る等の対応が必要です。高温環境下における劣化が著しいため、0.5%水溶液調製後の経過日数や保存温度に注意してください。

非金属の器具は次亜塩素酸ナトリウム水溶液に 1 時間以上浸し、よく濯いで乾燥します。作業台、器具は常に清潔に保ち、定期的に次亜塩素酸ナトリウム水溶液による拭き取り清掃を行います。

<詳細な核酸除去方法>

- i) 使い捨て手袋を装着します。
- ii) 有効塩素濃度 5,000 ppm (0.5%) の次亜塩素酸ナトリウム水溶液を準備します。
- iii) 次亜塩素酸ナトリウム水溶液を含ませたペーパータオルで作業台、器具を丁寧に拭き、5 分間そのまま放置します。
- iv) 5 分間の処理が終了したら塩素成分をペーパータオルで拭き取り、その後、蒸留水等核酸の混入がない水を含ませたペーパータオルで確実に塩素成分を除去します。

【プロトコル】

1. 検査反応

1-1. 試薬の融解

本品の試薬を室温で完全に融解します。ただし、増幅酵素は -20°C では凍結しないため、使用する直前にキットから取り出してください。

1-2. 混合とスピンドアウン

各試薬をボルテックスミキサーにて 1 秒間×3 回混合して均一にした後、スピンドアウンを行い、試薬を氷上に静置します。

1-3. 反応溶液の調製

マスターミックス調製用チューブ (1.5 mL あるいは 2.0 mL) に下表の試薬を必要テスト数分ずつ分注し、ボルテックスミキサーにて 1 秒間×3 回混合した後、スピンドアウンを行います。これをマスターミックスとし、氷上に静置します。標準反応スケールは 25.0 μL です。プライマー溶液は別途準備してください。

試薬	1 テスト分	例) 8+1 テスト分の場合
ddWater	_____ μL	_____ μL
10x 反応バッファー-A	2.5 μL	22.5 μL
dNTPs Mixture	1.4 μL	12.6 μL
プライマー溶液	_____ μL	_____ μL
検出液 (濁度測定の場合は不要)	1.0 μL	9.0 μL
増幅酵素	1.0 μL	9.0 μL
鋳型核酸	_____ μL	_____ μL
マスターミックス合計	25.0 μL	225.0 μL

1-4. マスターミックスの分注およびサンプルの添加

反应用チューブをアルミブロックあるいはプレートトラックに立て、マスターミックスを分注します。サンプルを添加して容量を 25.0 μL とします。

1-5. 検査反応

検査反応の前にサンプルとマスターミックスを混合します。全てのキャップを閉じた状態でボルテックスミキサーにて 1 秒間×3 回混合して均一にした後、スピンドアウンを行い、濁度測定装置あるいはインキュベーターにセットして測定を開始します。

1-6. 増幅酵素の失活

測定終了後には、 80°C で 5 分間の熱処理により反応を停止し、判定を行います。

2. 判定 (濁度測定の場合)

2-1. 検査の成否の判定

最初に、陽性コントロールで濁度が上昇し、陰性コントロールで濁度が上昇していないことを確認してください。これを満たしていない場合は検査結果を無効とし、原因を究明してください。

2-2. サンプルの判定

コントロールの判定においてその検査が有効とされた場合、次に、サンプルの判定を行います。判定はコントロールと同様に濁度上昇の有無を確認してください。陽性のサンプルに関しては T_t 値を確認してください。濁度上昇が認められる場合、サンプル中に目的の検体が存在する可能性があります。

3. 判定 (目視検出の場合)

3-1. 検査の成否の判定

最初に、陽性コントロールで溶液が空色に変色し、陰性コントロールは青紫色のまま変色していないことを確認してください。これを満たしていない場合は検査結果を無効とし、原因を究明してください。

* 陽性および陰性の検査溶液の色は、ニッポンジーン ホームページあるいはパンフレットをご確認ください。

3-2. サンプルの判定

コントロールの判定においてその検査が有効とされた場合、次に、サンプルの判定を行います。判定はコントロール検査溶液と同様に発色の有無を確認してください。発色が認められる場合、サンプル中に目的の検体が存在する可能性があります。

V トラブルシューティング

本品の使用において何らかの問題が発生した場合は、以下の項目に従って対処してください。その他の不明な点については株式会社ニッポンジーンまでお問い合わせください。

問題点	原因および対処法
陰性コントロールが正確な結果を示さない (濁度が上昇している、色に変化している)	A. 試薬あるいは検査環境に汚染が存在する。 陰性コントロールで増幅が起こっている場合、鑄型となる核酸の混入が疑われます。試薬および検査環境の汚染モニタリング、0.5%次亜塩素酸ナトリウム水溶液による検査器具、機器類の拭き取り操作を行い、汚染を完全に除去した後に検査を実施してください。 B. 反応温度、操作手順に誤りがある。 検査の工程で問題が発生していないか確認してください。
陽性コントロールが正確な結果を示さない (濁度が上昇していない、色に変化していない)	A. 陽性コントロールの添加量が過剰である。 陽性コントロールの添加量が過剰であるとマスターミックスが希釈され検査反応の効率が低下する場合がありますので、添加量はマニュアルの指示に従ってください。 B. 反応温度、操作手順に誤りがある。 検査の工程で問題が発生していないか確認してください。
試薬が不足する	A. チューブ内壁に試薬が飛散、付着している。 使用前にスピンドウンを行ってください。 B. 保存中に試薬が蒸発している。 使用後はキャップを完全に閉じてください。

VI 参考文献・資料

- Notomi T, Okayama H, Masubuchi H, Yonekawa T, Watanabe K, Amino N, Hase T. (2000) Loop-mediated isothermal amplification of DNA. *Nucleic Acids Res.* **28** (12): e63
- Prince AM, Andrus L. (1992) PCR: how to kill unwanted DNA. *Biotechniques.* **12** (3): 358

- ・ 記載内容や製品仕様、価格に関しては予告無しに変更する場合があります。
- ・ 本マニュアルの記載内容は2018年5月現在のものです。最新のマニュアルは株式会社ニッポンジーンホームページからダウンロードしてください。
- ・ 「Loopamp®」は、栄研化学株式会社の登録商標です。
- ・ 「ニッポンジーン®」および「NIPPON GENE®」は、株式会社ニッポンジーンの日本における登録商標です。
- ・ その他、製品名等の固有名詞は各社の商標あるいは登録商標です。
- ・ 記載内容の複製、転載を禁止します。

本品に関するお問い合わせ先
株式会社ニッポンジーン
TEL 076-451-6548
URL http://nippongene-analysis.com
お問い合わせは、お電話もしくはWEBフォームより承っております。